

鶴岡市農業委員会第20回東部農地部会議事録

日 時 場 所	令和元年 7月11日(木) 午前9時30分 鶴岡市藤島庁舎 3階 大会議室
出 席 農業委員	1番 森 繁太 2番 菅原 久継 3番 佐藤 みほ 4番 齋藤 力 5番 奥山 康光 6番 渡部 長和 7番 前田 浩 8番 伊藤 由紀子 9番 石川 守 10番 高橋 聡
出 席 推進委員	1番 工藤 久子 2番 齋藤 英道 3番 石井 光明 4番 森 秀弘 5番 渡部 幸也 6番 新舘 登 7番 金野 匡良 8番 丸山 伸一 9番 佐々木 貢昌 10番 佐久間 豊 11番 小林 義一 12番 高橋 文雄 13番 亀井 龍夫 14番 清野 吉喜 15番 伊藤 敏一
遅参委員	なし
早退委員	なし
欠席委員	なし
事 務 局	局長 齋藤智博 主幹 佐藤友志 局長補佐 池原政志 主査 野口みゆき 専門員 伊藤 豊 調整主任 日向正人 羽黒分室調整主任 匹田久雄 櫛引分室主事 上野 祥 朝日分室主事 佐藤穂高
議事日程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 農業者年金の裁定請求について 7. 閉会
	開 会 午前 9 : 3 0
議 長	本日、欠席の届出はありません。遅参、早退もありません。 定足数に達しておりますので、ただ今より第20回東部農地部会を開会いたします。 はじめに議事録署名委員を指名させていただきます。議事録署名委員は鶴岡市農業 委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長において指名したいと 思います。ご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、4番 齋藤 力 委員、5番 奥山康光 委員を指名いたします。 次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思います。 これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)

議 長	<p>異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。 それでは報告事項に入ります。 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について 報告第3号 農地に関する登記申請に係る登記官からの通知について 報告第4号 農地の転用事実に関する照会について 事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	(説 明) 《報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について》
	(説 明) 《報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について》
	(説 明) 《報告第3号 農地に関する登記申請に係る登記官からの通知について》
	(説 明) 《報告第4号 農地の転用事実に関する照会について》
議 長	これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	報告事項でありますので、次に議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(説明) 《議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について》
議 長	3条案件ですので、各担当委員より現地調査の報告をお願いします。3番石井推進委員。
3番推進委員	3番石井です。7月8日午後4時から石川委員と私と事務局の3人で現地を確認してきました。適正に管理してあり何ら問題なかったことを報告いたします。
議 長	ありがとうございます。1番 森委員をお願いします。
1番委員	1番 森です。7月5日午後から重松委員と私と事務局3人で現地確認してきました。その結果適正に管理してありましたのでご報告いたします。
議 長	6番 新館推進委員をお願いします。
6番推進委員	6番 新館です。7月5日、私と齋藤力委員と事務局2人で現地確認してきました。期間満了に伴う再設定であり、問題はないことをご報告いたします。
議 長	14番 清野推進委員をお願いします。
14番推進委員	14番 清野です。7月8日午後1時30分より農業委員3名推進委員3名事務局2名で現地確認してきました。適正に管理してあり問題ないことを報告いたします。
議 長	これより審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。質疑ございませんか。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので質疑を終結し採決を行います。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、原案通り決しました。続きまして、議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(説 明) 《議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について》
議 長	4条案件ですので、現地調査の報告をお願いいたします。6番 新館推進委員
議 長	6番 新館です。3条案件と同日、確認してきました。周りすべてが住宅地になっており、周辺の農地には何ら問題ないことを確認いたしましたのでご報告いたします。
議 長	それでは、審議を行います。質疑のある方挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)

議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について、賛成委員の挙手を求めます。
議 長	(全員賛成)
議 長	全員賛成により議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について原案通り決しました。続きまして、議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(説 明) 《 議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について 》
議 長	5条案件ですので、現地調査の報告をお願いいたします。14番 清野推進委員
14番 推進委員	14番 清野です。7月8日、現地確認してきました。朝2については転作田ばかりでありあまり影響はないこと、朝3は周りが住宅なので問題ないことをご報告いたします。
議 長	それでは、審議を行います。質疑のある方挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について原案通り決しました。続きまして、議案第4号農用地利用集積計画(案)の決定について、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(説 明) 《 議案第4号農用地利用集積計画(案)の決定について 》
議 長	それでは、審議を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第4号農用地利用集積計画(案)の決定について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により議案第4号農用地利用集積計画(案)の決定について原案通り決しました。以上で本日の審議は全て終了しました。続きまして農業者年金の裁定請求について、事務局より報告をお願いいたします。
議 長	(説明) 《 農業者年金の裁定請求について 》
事 務 局	報告事項であります。質問のある方は挙手を願います。
議 長	(発言者なし)
	ないようですので、これもちまして第20回東部農地部会を閉会します。
議 長	閉 会 午前9:55
	<p>議 長 _____ 高 橋 聡 _____</p> <p>議 事 録 署名委員 _____ 齋 藤 力 _____</p> <p>議 事 録 署名委員 _____ 奥 山 康 光 _____</p>